

## 国民民主党 社会保険料還付付き税額控除（所得税・住民税）について

○「給付付き税額控除」について、国民民主党として以下の政策を提案します。

来年度をめどに「社会保険料還付付き税額控除（所得税・住民税）」をめざす  
→まずは「社会保険料還付」を年内に実施し、社会保険料還付付き税額控除（所得税・住民税）導入

## 導入をめざす制度

## 【社会保険料還付付き税額控除（所得税・住民税）】

## (1) 基本的な考え方（政策目的）

- ①働く現役世代の『税＋社会保険料負担』を一体としてとらえ、負担を軽減し手取りを増やす。
- ②所得税・住民税の控除（減税）を行う
- ③減税できない者で社会保険料を納付している者には、給付（社会保険料還付）を行う
- ④所得制限なく支援を行う

## (2) 制度の具体策

- ①住民税の基礎控除等を、所得制限を設けずに所得税と同水準に引上げて、税負担を軽減する（インフレ対応）
- ②社会保険料を納付する現役世代の勤労者で、税額控除（所得税・住民税等）できない者には、社会保険料還付として、減税できない額を給付することで、社会保険料納付額を事実上減額し、社会保険料負担の軽減を図る
- ③『所得税の人的控除のあり方について、給付付き税額控除など新たな制度の導入を念頭に、3年以内に抜本的な見直しを行う。』とした令和7年12月18日付けの自民党・国民民主党の合意書で交わした内容を踏まえ、控除や各種手当等を含めた負担軽減策の抜本改革を行う

## 当面の対応

## 【社会保険料還付を先行実施】

- ①社会保険料を納付している中低所得の現役世代の勤労者（約1000万人）に、住民税の基礎控除引上げによる減税分約5万円給付
- ②社会保険料納付実績を踏まえ、年内の早期実施を図る
- ③社会保険料還付の先行実施にあたっては、『公金受け取り口座登録者のみ』とし、受け取り口座登録を加速させる。尚、地方自治体の負担を軽減する観点から、マイナポイントでの給付も一案として検討

以上